

# 平成23年度農政水産部農村振興課 組織目標 (部目標 を含む)

| 目標                              | 目標設定の理由  | 平成23年度の目標値  | 到達すべき目標値  | 平成23年度の目標達成に向けての手段・方策  |
|---------------------------------|--|---|---|--|
| 農業水利施設のアセットマネジメントの推進            | 基幹から末端に至る水利施設全体をひとつの資産として捉え、すべての関係者が目的や情報を共有し、適切な維持管理により施設を長持ちさせながら、効率的・効果的な対策を行う「滋賀県型アセットマネジメント」を推進し、農業水利資産を確実に次世代へ継承していきます。  | 効率的・効果的な保全更新対策の推進<br>集落等を主体とした組織による末端水利施設の機能診断等の取り組み<br>H22 50組織 H23 80組織   |   | 地域が取り組む長寿命化対策の充実・強化<br>・「向上活動支援事業」の円滑な推進<br>・「向上活動支援手引き書」の作成<br>・アセットマネジメント検討部会等と連携した支援技術研修会の実施 2回<br>・「向上活動支援事業」実施のための体制整備全体会議 1回   |
| 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策を核とした農村振興     | 平成19年度からスタートした「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」も最終年度を迎えることから、各活動組織ごとに、効果的な体制整備構想を策定し、次期対策に向けて活動の充実を図る必要があります。   | 共同活動の充実<br>新たな農村環境保全活動に取り組む組織数の拡大<br>H22 10組織 H23 15組織<br>共同活動面積の拡大<br>H23 33,000 ha H24 34,000 ha<br>体制整備構想の充実<br>全組織 791組織対象  | 施設の長寿命化や環境保全活動の充実<br>共同活動面積<br>H27 36,000 ha  | 次期対策に向けての活動の充実<br>機能診断の方法や生態系保全や水質保全などテーマに沿った技術研修会などの実施により体制整備構想の充実<br>フォーラム 1回、技術研修会 2回<br>面積拡大に向けた啓発、普及<br>全体会議 1回、各管内 6回  |
| 魚のゆりかご水田を核とした生物多様性を維持・回復する対策の推進 | 琵琶湖流域の田園地域における豊かな生きものを育むため、これまで行ってきた「魚のゆりかご水田プロジェクト」に加え、中流域でも多様な生態系を育む取り組みを推進する必要があります。  | 魚のゆりかご水田プロジェクトの取り組み面積<br>H23 115ha H24 125ha<br>(湖辺域の取組拡大のための魚道設置)<br><br>中山間部から平野部において「豊かな生きものを育む水田」の取り組みの可能性検討<br>・実践のためのマニュアル作成<br>・「豊かな生きものを育む水田」の取組面積<br>H23 6ha H24 30ha<br><br>「魚のゆりかご水田米」のブランド化の推進<br>認証面積 H22 54ha H23 60ha<br><br>各活動組織のネットワークの構築 | 魚のゆりかご水田プロジェクトの取り組み面積<br>H27 150ha<br>(湖辺域のさらなる拡大)<br><br>「豊かな生きものを育む水田」の取り組み面積<br>H27 100ha<br>(中山間部から平野部) | 緊急雇用対策事業の活用<br>・魚のゆりかご水田プロジェクトのさらなる拡大<br>地域ワークショップなどの実施 6回<br>・中山間部から平野部までの中流域において「豊かな生きものを育む水田」の拡大・推進<br>地域ワークショップなどの実施 6回<br>専門部会の設置および実施 2回<br>・県立大学・滋賀大学・琵琶湖博物館などの専門家により、事業の拡大と持続可能な取り組みなどについて検討<br>活動組織間のネットワークの構築および実施 2回<br>・フォーラム、意見交換会の実施<br>(県内で取り組んでいる各地域の団体や行政等が集まり、互いの各取り組みの成果や課題について意見交換し情報を共有するための意見交換会を実施)<br>・「魚のゆりかご水田米」のブランド化の推進のため、食のブランド推進課と連携した消費流通や販路の拡大<br>都市住民へのPR活動<br>日経エコプロダクツ(東京) 3日間ほか |
| みずすまし構想の推進                      | 「みずすまし構想」は平成8年度の策定以来、14年が経過していますが、平成19年度からの「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」によって、住民参加による環境保全活動が全県に一気に拡大したなかで、みずすまし推進協議会の果たすべき役割は、構想策定当時とは変わってきており、推進協議会の活動や組織そのものの見直しや再編が必要となっています。 | 今後のみずすまし構想推進のための活動方針や体制について指針(案)を策定   | 12流域協議会の見直しや再編<br><br>各地区のアセットマネジメント計画に環境配慮項目を的確に反映   | これまでの活動内容の評価と今後の課題検討<br>・「みずすまし構想」WGの設置および実施 4回<br>取り組みの再編検討<br>・世代をつなぐ農村まるごと保全やアセットマネジメント計画と連携した考え方の整理<br>・まるごとの支部協議会との再編検討(世代をつなぐまるごと保全向上対策の次期対策を踏まえた組織として検討)<br>・流域マスタープラン協議会や環境情報協議会などとの連携や再編について検討<br>耕地課との連携   |

# 平成23年度農政水産部農村振興課 組織目標 (部目標 を含む)

| 目標                   | 目標設定の理由   | 平成23年度の目標値   | 到達すべき目標値                       | 平成23年度の目標達成に向けての手段・方策   |
|----------------------|---|--|--------------------------------|---|
| 都市農村交流の推進            | 都市住民の農作業体験や農村の生活・文化に触れ感じることができる「体験型旅行」への関心が高まりつつありますが、県内の農村地域における滞在型・体験型交流活動の受け入れ可能な地域は限られています。そこで、農村地域の資源を活用した滞在型・体験型交流活動に取り組む地域への受け入れ体制整備を図る必要があります。                        | 地域資源を活用した滞在型・体験型交流活動の拠点である農林漁業体験民宿(農家民宿)は、都市農村交流活動の中核的担い手として期待されていることから、体験交流の受け入れ体制整備を推進するとともに、開業への取り組みを支援。<br><br>・農家民宿の開業支援(確認書発行)<br>H22度末まで 45件 H23 70件<br>・農家民宿の開業件数<br>H22度末まで 34件 H23 60件 | 農家民宿の開業件数<br>H27 100件          | 「みんなのふるさとづくり応援事業」による地域ぐるみの農家民宿開業支援と、滞在型・体験型交流活動の中心的役割を担うコーディネーターの育成支援 対象:2地区<br>各農業農村振興事務所田園振興課において、農家民宿開業に関する構想から開業までの総合的な窓口支援<br>農家民宿開業の手続き等に関する出前講座の開催(知恵だし汗かきプロジェクト)3回<br>地域の課題を住民自ら意見を出し合い解決に向けた取り組みのきっかけづくりを行う「地域づくり芽だし出前講座」の開催(知恵だし汗かきプロジェクト)3地域 |
|                      | 旅行形態が団体型から個人型、一過性型から体験交流型へ変わりつつある中、農村地域の素材、資源を活かした交流・体験人口を増やし、グリーンツーリズムの推進を図ります。  | 県内の農業関連施設による体験や農村地域での教育旅行、農業に関する体験イベントなどにおける体験者数。<br>・年間農業体験者数<br>H21 22万人<br>H22 集計中(4月調査)<br>H23 25万人  | 年間農業体験者数<br>H27 30万人           | 情報発信等の充実<br>観光交流局が推進するニューツーリズムの内、グリーンツーリズムの推進を図るため、情報交換や施策調整などの連携<br>HP「田舎体験しが」による広報(年間目標2万1千アクセス)<br>ふるさと雇用再生特別事業「農村の魅力発信プロモーション業務」による地域情報を県内外へ発信(ブログ、リーフレット、ふるさと回帰フェア-東京・大阪会場、各イベントなど)<br>本年度開催予定の「第9回ほんもの体験フォーラム滋賀大会」への参画と連携                         |
| ボランティアと共に行う棚田保全活動の推進 | 棚田のもつ多面的機能(食糧生産、水源涵養、国土・生態系・景観保全等)を維持していくためには、地域住民による継続的な維持管理作業(営農活動)が必要となっています。<br>しかし、棚田地域を中心とした中山間地域では、担い手の高齢化や減少が進行しているため、都市部など地域外からのボランティアを募り、協働による棚田保全活動を展開していくことが必要です。 | 棚田ボランティア活動に取り組む地区数の増加<br>H22 6地区 H23 7地区<br><br>参加ボランティア数<br>H22 513人 H23 600人   | 棚田ボランティア活動に取り組む地区数<br>H27 11地区 | 取組地区数の増加に向け、これまでに各種の事業に取り組んできた棚田地域(集落)に対し、棚田ボランティアを受け入れての保全活動を提案するとともに、実施に向けて誘導<br>参加ボランティア数の増加に向け、活動後に収集しているアンケート結果をもとに、ボランティアのニーズを踏まえた、参加したくなる企画の検討と実施  |
| 安全な県土基盤づくり(農山村基盤の整備) | 近年、本県では農地・農業用施設の災害が非常に少ない状況にあるが、一旦、関東東北大震災のような大規模災害が発生すれば、復旧を適切かつ迅速に行うことが求められます。このため、日頃から災害復旧技術者の技術力向上を図り、安全・安心な農村の継承に努めます。   | 農地・農業用施設にかかる災害復旧技術者の養成による協力支援体制の充実<br>技術者の登録<br>H22 60名 H23 70名  | 災害復旧技術者の登録者数<br>H25 全県90名      | 滋賀県土地改良事業団体連合会と協力しながら、災害復旧技術力を持った職員を育成・登録<br><br>災害復旧事業の経験がない職員は、初任者研修を受講<br>上記研修受講者や災害復旧事業の経験がある職員は、災害復旧技術向上講習を受講<br>向上講習終了者の登録を行い、災害発生時の協力支援体制を充実   |